



【令和7年度予算(案) 189百万円(182百万円)】

【令和6年度補正予算額 886百万円】

PFASによる健康影響を防止するため、PFASの科学的知見を充実させ、確かな科学的根拠に基づく対策を推進します。

1. 事業目的

PFASに対する総合戦略検討専門家会議における「PFASに関する今後の対応の方向性」のとりまとめを受け、約1万物質あるPFASによる環境からの健康影響を未然に防止するため、PFASの有害性に関する科学的知見の集積等を行い、水環境中のPFASの目標値等のあり方等を検討するなど、科学的根拠に基づく対策を推進する。

2. 事業内容

PFASの有害性評価：

有害性に関する既存の知見の収集整理を進めるとともに、知見が不足している物質について、神経発達、生殖、免疫系に対する影響、発がん性等に関する試験を実施し、それらの知見から有害性を評価する。

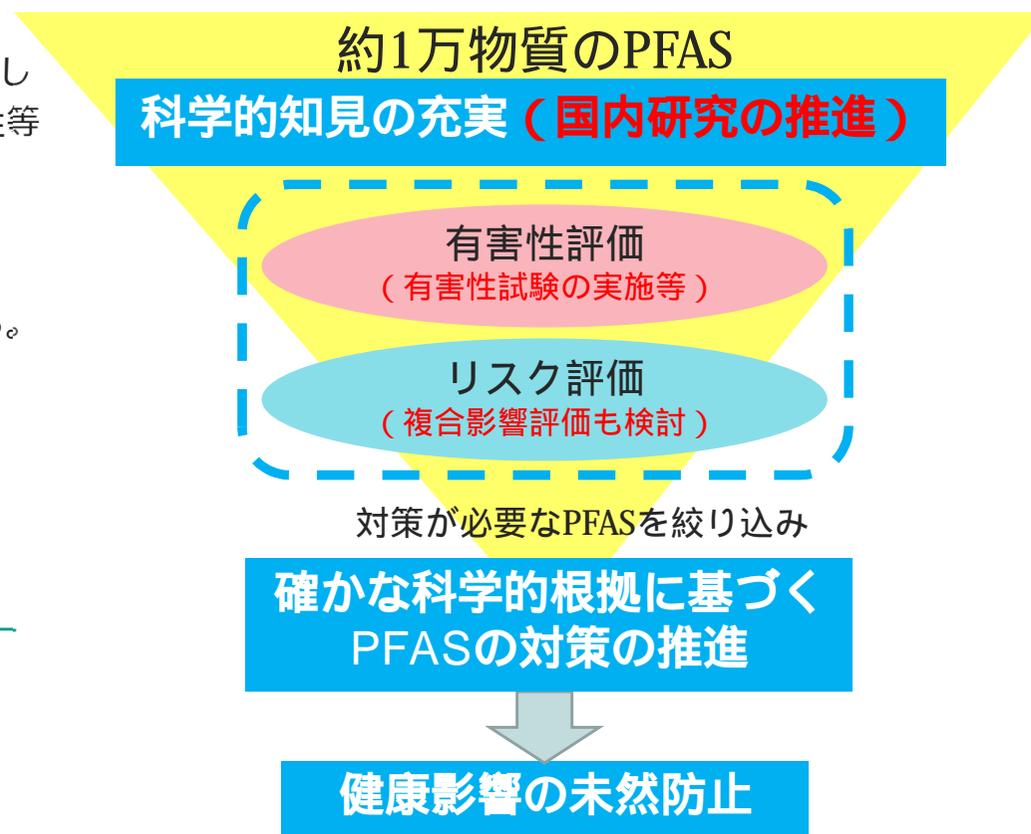
PFAS対策の推進：

を踏まえ、対策が必要なPFASを絞り込み、水環境中のPFASの目標値等のあり方等を検討するなど、科学的根拠に基づく対策を推進する。

3. 事業スキーム

事業形態	委託()・請負(,)
委託・請負先	民間事業者・団体
実施期間	令和6年度～令和8年度(第 期)

4. 事業イメージ



諸外国の動向なども参考に、PFASの性状・用途に応じた排出抑制等の適正管理のあり方等を検討します。

1. 事業目的

欧米における規制方針の考え方や、ストックホルム条約において残留性有機汚染物質の候補物質となっている物質群に係る条約の担保措置を実施するために必要な情報について、情報収集を強化する。

PFASの中でも、既に化審法で製造・輸入が禁止されているPFOS、PFOA等を含む泡消火薬剤について、これらの在庫量に関するより正確な把握等を通じて、環境への汚染を防止する。

2. 事業内容

令和5年7月に「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」にて取りまとめられた「PFASに関する今後の対応の方向性」を踏まえ、我が国においても優先順位をつけつつ、PFASに喫緊に対応する必要がある。

【国外調査による情報収集】

- 欧州REACHや米国の規制案の規制方針の考え方、運用実態等を調査する
- PFASのうち長鎖PFCAなど、ストックホルム条約において残留性有機汚染物質の候補物質となっている物質群について、条約の担保措置を実施するために必要な情報を収集する。

【PFASの適正管理のあり方検討】

- PFASの中でも、既に化審法で製造・輸入が禁止されているPFOS、PFOA等を含む泡消火薬剤について、これらの在庫量をより正確に把握するための検討・調査等を実施する。

3. 事業スキーム

事業形態	請負事業
委託・請負先	民間事業者・団体/研究機関等
実施期間	令和6年度～

4. 事業イメージ

- PFASに対する総合戦略検討専門家会議が取りまとめた「今後の対応の方向性」を踏まえた対応が必要

国内外調査による情報収集

- 欧州REACHや米国の規制案の規制方針の考え方、運用実態等を調査
- スtockホルム条約における候補物質群について、条約の担保措置を実施するために必要な情報収集を強化
- PFOS等含む泡消火薬剤の在庫量の正確な把握に向けた取組

泡消火薬剤
に係る正確な
状況把握
市中在庫からの
環境への汚染を
防止

総PFASの適正管理の
あり方検討
PFASの製造・使用の
段階で取り得る施策を
検討・具体化

第一種特定化学
物質指定要件の
見直し検討
ストックホルム
条約の
国内担保措置の
実施